

件名 現行街づくり条例第22条第2項ただし書きの修正を求める陳情

理由 私は区民と考える街づくり条例フォーラムで見直し提案の検討に参加してきました。

そこで、提案4として「民間開発や公共事業の事前調整の在り方について国や都及び区の公共事業も街づくり条例の対象としたい」と要望しました。

しかし、今回のパブリックコメントの区の考え方（回答）でも素案でも、この区民意見の反映は見られません。

この区民意見は現行街づくり条例第22条第2項ただし書きにおける項目の削除を求めることを含めています。

このただし書きがある限り、国や都及び区の公共事業を街づくり条例の対象としないとする重要な項目です。

こうした住民の認識で議会審議されることを求めます。

提出年月日 平成22年6月10日

世田谷区議会議長 川上和彦様